

令和5年度第2回多文化共生推進会議 議事要点録

1. 開催日時 令和5年9月15日(金)14時00分～16時

2. 開催場所 可児市役所4階第1委員会室

3. 出席者(19名)

(1) 委員

近藤 敦	坂江 レアンドロ ユウキ	浜口 旭波
佐橋 志保子	中田 実	各務 眞弓
可児 整	佐野 朝子	藤村 祐子
木村 正男	土田 絵里子	眞野 純次
山田 久子		

(2) 事務局

市民文化部長	日比野 慎治		
地域協働課長	田島 純平		
人権・国際係長	木村 彰伯		
人権・国際係	加藤 エジソン	照山 彩乃	梅村 萌

4. 内 容

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 事務局説明

資料の説明

(4) 副委員長選出

藤村副委員長を委員の互選により選出

(5) 議題

(6) その他連絡

(5) 議題

1. 第4期可児市多文化共生推進計画の改定(案)について(資料番号:3・4・5)

事務局)説明

委員長)事務局の説明について何かご意見ご質問がある方は挙手をお願いします。

委員)夜間中学について県がニーズ調査を行っているというのは、現状としてはそうではあるが、可児市としてどうなのか。4年間の計画なので調査を行っている旨の記載のみでよいのか。

事務局)資料3の28ページの夜間中学について、現段階では県による調査が始まったばかりであるということに加えて、県の調査に協力するとともに県の今後の動向に合わせるという記載をしている。

委員)国が都道府県に夜間中学を設置することは決まっているので、可児市としての意見が知りたい。夜間中学は外国の子どもたちだけを対象にしたものではない。市はどうしていきたいのかが知りたい。実情としては県が予算をつけないとできないのかもしれないが、たくさん子どもたちがいるにも関わらず、やらないとなるとそれでよ

いのかと感じる。

委員長) もう少し記載を工夫していただく方がいいのかもしれない。事務局で再度記載を前向きな言い方に変更できるか検討し、可能な場合変更していただく。担当部局とのすり合わせでこのような記載になっているという事情もわかるが、今のようなご意見もあるので、積極的な表現に変えることができるのか検討してほしい。

委員) 資料4の現状と課題3「(2) グローバル人材の活躍促進」について質問です。「外国籍児童生徒」というのは、来日してまもない生徒のことなのか、もしくは生まれが日本で日本語が定着している外国にルーツを持つ子どものことをいうのかどちらなのか。

事務局) すべてを含む。

委員) 社会で活躍していくために、高校や大学において適切な教育は必要ではあるが、現状では小学校・中学校の段階での基礎学力がしっかりついていないがゆえに、進学が難しいという課題がある。そのため社会で活躍していくために「小・中学校でのきめ細やかな学習支援」という一言も必要かと思う。

事務局) 「きめ細やかな学習支援」というのは、入れる方向で検討する。

委員) 外国籍児童生徒への学習支援育成について資料3の37ページの「日本語及び母語指導の人材育成活用推進」とあるが、39ページの「子どもの教育における行政」の中に追加したほうが良いのではないか。

事務局) 検討する。

委員) 資料3の21ページ、Ⅱ「子どもの教育における共生」1教育環境の整備(1)「外国籍の児童生徒の日本語能力に応じた指導を進めるとともに、日本語指導担当教員等に対して教育指導の研修が必要です。」についてだが、外国籍の児童生徒の個人に対しての支援ももちろん不足しているが、教員不足が前提にある。研修よりも学校の教師に対する支援が必要なのではないか。学校教育課から学校の先生に聞き込みなどはしているのか。

事務局) 担当課とも相談しているが、記載の仕方を検討する。

委員長) 外国にルーツがあることの表現についてだが、日本国籍を持っている外国籍の方がいるので、ここの表現は「外国籍児童生徒等」のように「等」をつけると、全体のプランの表記の仕方に合うのではないか。また、同じ施策を再掲という形で、子供の教育にも入るがグローバル人材の活躍促進にも入るといったような書き方でも良いかと思う。

委員) 先ほどの話だが、学校の現場には聞き込みには来ていない。現場の声をぜひ聞いてほしい。集住地区の人達が増えてきているという話だが、学校現場から言うと集住地域以外にも外国籍市民は増えている。市としては、どちらに重きを置いていくのか、もしくは両方に重きを置いていくのか知りたい。外国籍児童生徒が1人、2人という学校もある。その子たちへの支援がなかなか行き届いてないという事情もある。この子たちにも支援が必要だと思う。市として今後どのように考えているかを知りたくて質問している。

事務局) 集住地区であるかそうでないかで差別をすることはなく、市としてどう考えるかという話である。分け隔てなく対応していく。しかし現状として、同じレベルで手当がで

きるかどうかということに関しては人員配置など、なかなか難しいと思う。

委員) 財源がどうなるかということだと思うが、財源は変わらないというスタンスなのか、少しでも増やしたいという思いを持っているのか。

事務局) 財政面なので私がコメントする立場にはないが、市民が減少してくると市の財源は減少してくる可能性はある。しかし外国籍市民が増加してくれば手当というのは当然増えてくるだろう。その分日本人の手当が減る可能性はあろうかと思う。

委員) 前回の資料もすでに令和5年の資料になっている。全体のグラフはもうすでに変わっているか。

事務局) グラフは変えている。

委員) 前回の計画も見せてほしい。

事務局) 前回の計画も皆さんにお送りする。

委員長) 教員へのサポートという形で、国際学級を持たない学校の先生へのサポートをもう少し考えられるのではないか。外国籍の児童生徒が1人、2人の担任の先生や教科の先生がどのように対応するのが良いのかということプランの中に盛り込めることが可能であれば入れていただきたい。

委員) 教員の給与は県費負担であるため、教員の増加については難しいのは理解いただきたい。

委員) 現場の先生から聞き取りがなかったという縦割り行政的な点が課題だと思っている。ぜひ上手く連携し、学校の先生の声聞いていただきたい。現場からの声を大きくするためにも学校の先生の声拾っていただければと思う。

委員) 子どもたちへの支援のノウハウを持っている先生が少ないだとかは、別の計画に入れていただき、私たちはやはり学校外での支援が大きいので、学校で足りていないところを担うことができるのではないか。さらにたくさんの方が関わっていけるような学校の仕組みがあれば、国際教室を持っていない学校であっても、ノウハウを持っている市民が実際に行くことで補っていけるのではないか。

委員) 地域によって子どもが1人や2人の学校もある。その児童生徒が入ってきたとき、先生たちが、対応が分からない場合の問い合わせ先の共有ができればよいのではないか。

委員) 外国語を学ぶのは環境が一番大事だと言える。たくさん聞いて真似して話しているが、書くことや読むこととか苦手である。先輩がどのように勉強しているのかや、ノウハウを知ることができるとアドバイスできるのではないか。もう一つは絵本を読むのが一番良いと思っている。たくさん読むと何となくその文字の形が書ける。また漫画などを読むと分かりやすいと思う。学校でたくさん日本語の勉強をするが、家庭に入るとなかなか親も日本語はできなかつたり、土日は日本語一切使わなかつたりするという場面をよく聞く。親が忙しくて図書館へ連れていけなかつたり、本を借りられなかつたり、そのようなことがあるかもしれないが図書館に連れていくことも大切だと思う。パティオに図書館分館ができるという話をご存じか。図書館で情報発信ができるとう良いと思う。

- 委員) 愛知県豊橋市には図書館の大きな分室の中には国際交流協会が入っており、月に1回本の読み聞かせをしている。図書館に多文化共生コーナーなどを設けていて、日本語をどう学ぶかや、文化についての関連する本などを置くのはどうか。日本人も多言語の様々な文化に興味を持つでしょうし、外国籍の方も自分たちの言葉に接するという形で、読み聞かせ会ができればよいのではないかと。日本人の子育ての親と外国出身の子育て中の方がそこで出会って交流ができる可能性もあるし、子育ての情報をお互いに教え合うようなことにも繋がると思う。従来の図書館ではなくて開放的な未来型の図書館で、若い世代の人たちが楽しく勉強していたりすると良いのではないかと。ある程度様々な言語の本を取り入れ、多文化共生の情報を発信する場所として分室をよく使うということを考えていただきたい。可能ならばプランの中に取り入れることが出来ればと思う。
- 委員長) 国際交流協会が取り組んでいただかないとできないのかもしれないが、もし可能ならば取り入れていただきたい。理想的にはバイリンガルの方がグローバル推進というのを率先していける新しい世代の人が育つようになってほしい。検討してほしい。
- 委員) そのような計画は進んでいて、読み聞かせを行う予定になっている。これは先進事例の一つになるのではないかと。今、大人だけではなく中高生の読み聞かせや外国語での読み聞かせを協議している。また、図書館でのポップを多言語で出すのはどうかと協議している。
- 委員) 子どもの教育や新しい図書館の話も出たが、グローバル人材育成という点でももちろん日本語も大事だと思うが、本当にバイリンガルの子たちをグローバル人材として育成していこうとすると、彼らの母語をきちんと保障していくことも必要なのではないかと。言葉はたくさんの人と社会で使っていくことで育っていく。バイリンガルになるということを目標にするとなかなか難しいとは思いますが、そういう者を少しでも増やしていくと、様々な仕事に関わることができるのではないかと。
- 委員) 幼稚園・保育園もしくは小学校の低学年から既に日本の教育の中に入っている子どもたちが、グローバルな人材に自分になりたいと思ったとしても、難しいのではないかと。思ってしまうのもったいない。その道もあるというのを少し示してあげることが必要なのではないかと。子どもたちの支援をしているので、やはり支援をもらった子どもたちが今後は自分が支援する側に回っていきたいという話が多い。そのような子どもたちのためにももう少し母語支援もしてあげられるのではないかと。
- 委員) コミュニティスクールというのがそれぞれの学校で立ち上げが始まっている。この中に土田小学校の事例が他の地域でも活かせる部分もあると思う。1人の生徒への対応をどうしていくかということについては、今後は現在の集住地域以外にも増えてくると思うので、共有できる資料等は共有できるようにフォルダーに入れて活用したりする。また、限られた予算の中で何ができるかという工夫について考えていきたい。予算がつくのであれば、将来的にやはり各学校に通訳が配置をされたり、専門的な職員が配置されたりするのが望ましいと思う。
- 委員) 国際学級がない学校の場合は、時間帯が難しいかもしれないが、例えばオンライン授業で繋ぐことは可能か。
- 委員) 今年度やりたいと思っている。学校とばら教室にはタブレットが入ったのでオンラインで繋いだりするなどの配慮をしていきたい。
- 委員) 小学校の国際教室や、ばら教室でももう少し日本語教師を採用するのはどうか。

委員) どのような人を採用するかということになるとは思うが、大人と子どもでは指導の仕方が違う。人材育成に繋がるが、中長期で人を育てるところを大事にしていきたい。

委員) 真野委員は学校教育課の指導主事という形でご参加いただいているわけだが次回の会議ではさらに学校教育課の方がいた方がいいのではないかと。

事務局) より多くの担当教員の職員の方にお話を聞いていただきたいというご要望ということでよろしいか。

委員長) 可能であれば次回 11 月あたりの会議は、ご出席をお願いするよう検討してほしい。

委員) 外国籍児童生徒が 3 割近くいる学校の中での保護者の中にはすごく関心のある方もいるが関心があまりないとはっきり言う方もいる。計画全体に対して、多文化共生を意識啓発するようなものがあるとよいのではないかと。

委員) 現状の多文化共生推進計画の中では、周知・審議といった部分が入っていないので検討する。

委員長) 議事は終了というところよろしいか。

事務局) 皆さんの今日いただいたご意見等を修正案に盛り込み皆様にお届けさせていただく。

事務局) 今後のスケジュールについて説明。

11 時 35 分 閉会